

平成16年1月21日

広島市長 秋 葉 忠 利 様

広島市個人情報保護審議会

会長 藤 田 浩

広島市個人情報保護条例の見直しについて（答申）

平成15年11月4日付け広企総第565号で諮問されたこのことについては、
諮問どおり見直すことを適当と認めます。

なお、この見直し及び見直し後の運用に当たっては、下記の点に配慮してください。

記

- 1 罰則の規定化に当たっては、構成要件が不明確とならないよう、留意すること。
- 2 開示請求、訂正請求、利用停止請求その他条例で定める個人情報の保護対策について、その普及啓発を図り、市民に対して、条例の趣旨が徹底されるよう努めること。

審 議 経 過

平成 15 年 11 月 4 日 諮問第 1 号（広島市個人情報保護条例の見直しについて）
を受理

平成 15 年 11 月 4 日 審議（第 1 回会議）

平成 15 年 11 月 26 日 審議（第 2 回会議）

平成 15 年 12 月 25 日 審議（第 3 回会議）

(参考)

広島市個人情報保護審議会

委 員 名 簿

いのうえしゅうこ

井 上 周 子 弁護士

かとう たかし

会長職務代理者 加 藤 高 広島修道大学法学部教授

はやし すみこ

林 純 子 まちづくり女性トキング（第1期）スタッフ

はやし たつお

林 立 雄 安田女子短期大学教授

ふじた ひろし

会 長 藤 田 浩 広島経済大学教授

(五十音順)